

【問い合わせ先】

海上保安庁海洋情報部航海情報課水路通報室

課長補佐 中田 英二

03 - 3541 - 3812 (内線681)



平成22年10月25日
海上保安庁

「世界航行警報 NAVAREA XI 域内国会議」の開催結果について

海上保安庁では、船舶の安全のために緊急に通報が必要な情報を「航行警報」として、世界的に調整されたNAVAREA（ナバリア）XI 区域（北太平洋西部及び東南アジア海域）内の船舶ヘインマルサット静止衛星を経由して提供しています。

今般、我が国が区域調整国として同区域における関係国間の航行警報の的確な運用を図るため、10月19日（火）から10月21日（木）までの間、海洋政策研究財団（OPRF）と協力し、「世界航行警報 NAVAREA XI 域内国会議」を開催しました。

なお、本会議は海洋政策研究財団（OPRF）の海外交流事業の一環として実施されたものです。

1 参加国・機関

域内国

中国（上海海事局）、インドネシア（海軍水路海洋部）、

韓国（国土海洋部国立海洋調査院）、マレーシア（海軍水路部）

フィリピン（国家地図資源情報庁水路部）、シンガポール（海事港湾庁水路部）

タイ（海軍水路部）、ベトナム（海上安全局）、日本（海上保安庁海洋情報部）

国際水路機関世界航行警報業務小委員会副議長 フランス

隣接のNAVAREA 調整国 インド（海軍国家水路部）

2 会議概要

（1）NAVAREA XI区域内各国等における航行警報業務の現状

（2）航行警報のECDISへの表示についての意見交換

3 会議の結果

参加国・機関にあってはNAVAREA XI域内各国等における航行警報業務の運用状況を把握するとともに、各国の円滑な情報連絡体制の維持及び連携強化について確認することができました。

また、安全情報として重要な航行警報を、電子海図表示システム（ECDIS）にも表示することについて、参加国・機関、我が国の衛星通信事業者及びECDIS製造メーカーを交え、意見交換を行いました。

会議を通じ、ECDISへの表示の重要性及び以下の課題についての認識が共有され、引き続き、解決に向けた検討が必要であるとの結論に至りました。

航行警報のフォーマットの統一化

航行警報の情報を受信機からECDISへデータ転送するための方式の基準の策定

ECDISに航行警報を表示するための情報管理

今後、国際水路機関(IHO)の常設委員会である世界無線航行警報業務小委員会等と連携し、さらなる検討を進めることとしています。

航行警報 : Navigational Warnings

船舶の安全のために、長大物のえい航、海上演習等、緊急に通報が必要な情報を提供するもの。

国際海事機関(IMO)と国際水路機関(IHO)により決定された「世界航行警報業務基本文書」に基づき世界的な枠組みで実施している。

NAVAREA 航行警報 : NAVAREA Warning

航行警報の放送を調整する目的で設定された地理的領域をいう。我が国は、全世界を21の区域に分けた第XI区域(北太平洋西部及び東南アジア海域)の区域調整国として区域内の情報を収集し、NAVAREA XI 航行警報として提供している。

国際水路機関 : International Hydrographic Organization (IHO)

水路図誌を改善することにより全世界の航海を容易で安全にすることを目的に、国際水路機関条約に基づき設立された国際機関。

航海用電子海図 : Electronic Navigational Chart (ENC)

安全で効率的な船舶の運航を支えるため、海図情報をIHOが規定した国際基準に従って電子化した海図。

電子海図表示システム : Electronic Chart Display and Information System (ECDIS)

航海用電子海図(ENC)を画面上に表示させるシステムのこと。従来の紙海図の情報に加えて、画面上に自船等の位置や速力、針路などの情報を表示することができ、また、浅瀬など危険海域に近づいた時に警報を発することができる。